



これだけは  
押さえて  
おきたい！

中小企業のための労務管理セミナー

# 適切な人事労務・就業規則のポイント

昨今、労働者の権利意識の変化もあり解雇や労働時間等について経営者と労働者間の労務トラブルが多発しております。平成13年に「個別労働紛争解決促進法」が施行されて以来、労働相談件数は年々増加し、厚生労働省では22年度に全国で約114万件の相談依頼があったと発表しています。

就業規則の整備を行い、適切な人事労務を行うことはこれらのトラブルの発生を軽減させ、また労働者の意欲を高めることで人材強化につながります。

本セミナーでは、多数の経営アドバイス実績を持つ講師が、最新の法律改正に加え就業規則や当業界における賃金規定の事例、さらに会社経営全体のリスクマネジメントの観点から人事労務に関するリスクへの対応策についても幅広く解説します。

●日時：平成24年4月18日(水)

14:30～16:30 (開場:14:00)

●場所：日東紡ビル4F大会議室

東京都中央区八重洲2-8-1

<http://www.nittobo.co.jp/business/property/yaesu.htm>

●講師：三井住友海上経営サポートセンター

富永 剛生氏(中小企業診断士/CFP認定者)

●参加費：JISA会員 無料 / 一般 5000円

## ■ 内容 ■

1. トラブルに対応できる就業規則「8つのポイント」
2. 経営者の思いを伝える「服務規程」とは？
3. 会社のメンタルヘルス対策
4. 会社を守り、伸ばす「賃金体系」とは？
5. 社員のやる気につながる手当、つながらない手当とは？

等

※やむを得ない事情により内容が変更になる可能性があります

## 参加申込方法

次のURLからお申し込みください

<http://www.jisa.or.jp/seminar/entry120418.html>

※定員100名になり次第、申込受付を終了致します。

※一社から複数名のお申込が可能です。申込多数の場合は、参加人数の調整をお願いすることがあります。

一般社団法人情報サービス産業協会

お問い合わせ先:総務部(赤尾)

TEL:03-6214-1121 E-mail:seminar@jisa.or.jp